

日本薬学会 第 138 年会 — 血管新生阻害薬投与後における蛋白

尿に関する検討

○富田啓介¹、鈴木大介²、近藤光男²、梅村雅之¹、森田雄二¹、河村好章¹

¹愛知学院大学薬学部、²岡崎市民病院薬剤部

【概要】

2018年3月25日から28日に石川県金沢市で開催された「日本薬学会 第138年会」に参加し、以下の研究内容をポスター発表した。

【目的】

血管内皮細胞増殖因子をターゲットとする薬は、尿から蛋白が検出される等の有害事象が知られている。重篤化を回避するために、従来では尿蛋白の定性検査(尿蛋白)が行われてきたが、最近では尿蛋白の定量的な指標を基準として判断がされるようになってきている。薬剤性の尿蛋白の発現状況を把握するために、尿蛋白と尿蛋白量/尿クレアチニン比(UPC比)の関係および投薬状況に関して、後方視的調査を行った。

【方法】

2017年4月から10月の期間に、岡崎市民病院においてベバシズマブ、ラムシルマブの化学療法を行った患者(神経膠腫を除く)を対象とし、初回投与から施行された全ての尿蛋白とUPC比および投薬状況について解析した。

【結果】

対象患者は60名(男性25名、女性35名、年齢中央値66[49-82])であり、UPC比測定の実施率は尿蛋白2+では50%(4/8名)、3+では80%(4/5名)、4+では100%(2/2名)であった。UPC比が2.0以上となる症例は、尿蛋白1+以下では0例、2+では1例、3+では0例、4+では2例であった。

【考察】

今回の検討において尿蛋白のみ実施の症例で2+以上で中止になる症例があった。一方、尿蛋白2+以上であってもUPC比が2.0以下で投与の継続が可能な症例もあった。UPC比は投薬の継続の可否を判断する上で重要な指標であると考えられ、尿蛋白2+以上の場合では一律に中止するのではなく、UPC比も考慮して判断することが望ましいと考えられた。適切な臨床検査値のモニタリングは治療の継続や有害事象の重篤化防止に有効であると考えられる。

【感想】

日本薬学会に参加させて頂き、とても貴重な体験になりました。本研究に関し、ご指導・ご協力いただいた岡崎市民病院の鈴木大介先生に厚く御礼申し上げます。